

第4号の2様式（第37条の17関係）

（注1 ℓ は、0.5センチメートル（コンテナ及びポータブルタンク（内容積が3000リットル以下のものを除く。）に付す標札については、1.25センチメートル）以上とする。ただし、この大きさの標札を付すことが困難となる場合にあつては、この限りでない。

2 ふちの線の太さは2ミリメートル以上とする。）



部 分	色 彩
地	白
線	黒
記 号	黒